

# 電波監理審議会（第991回）議事要旨

## 1 日 時

平成25年4月10日（水）15:00～

## 2 場 所

総務省会議室（10階1002会議室）

## 3 出席者（敬称略）

### (1) 電波監理審議会委員

前田 忠昭（会長）、原島 博（会長代理）、松崎 陽子、山本 隆司、村田 珠美

### (2) 審理官

雨宮 明、柴 春彦

### (3) 幹事

成田 隆（総合通信基盤局総務課課長補佐）

### (4) 総務省

吉良総合通信基盤局長、武井電波部長、他

## 4 議 事 模 様

### (1) 無線設備規則の一部を改正する省令案について

—広帯域電力線搬送通信設備（PLC）の屋外利用に関する制度整備— （諮問第7号）

審議の結果、諮問のとおり改正することは適当との答申をした。

#### 【内容】

現在、屋内においてのみ認められている「広帯域電力線搬送通信設備」の利用範囲を屋外（分電盤から負荷側）に拡大するため、無線設備規則に新たな技術基準を設けるもの。

### (2) 広帯域移動無線アクセスシステムに係る臨時の電波の利用状況調査の評価について

（諮問第11号）

審議の結果、諮問のとおり評価することは適当との答申をした。

#### 【内容】

2.5GHz帯広帯域移動無線アクセスシステムについて臨時に電波の利用状況の調査を行ったものであり、その調査結果を評価するもの。

### (3) その他

「電波法の一部を改正する法律案」について、総務省から報告があった。また、「よさこいケーブルネット株式会社及びテレビせとうち株式会社を当事者とした再放送同意に関する裁定処分に係る異議申立て」について、審議を行った。

(文責：電波監理審議会事務局)